

令和3年度 中核企業育成ステップアップ支援事業 募集要項

公益財団法人
長野県中小企業振興センター

1 趣旨

中核企業へのステップアップを目指す企業に対して、県産業支援機関（※長野県工業技術総合センター、長野県テクノ財団、長野県発明協会及び長野県中小企業振興センター）が連携して集中的に支援を行うことにより、地域経済への波及を図ることを目的とする。

2 募集要件

次のいずれにも合致する企業とする。

(1) 対象企業

- ア 長野県内において事業を行う中小企業者（みなし大企業を除く）
- イ 経営内容が健全で安定している企業
- ウ 経営者の経営意欲が高い企業
- エ 独自の技術や経営ノウハウ等を有する企業

(2) 対象事業

- ア 対象の市場に新規性もしくは独創性がある
- イ 地域経済への波及効果が期待できる

※「みなし大企業」とは、以下のいずれかに該当する中小企業とする。

- ①発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- ②発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- ③大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

3 支援内容

県産業支援機関を中心としたプロジェクトチーム（以下、「チーム」）を結成し、課題に対してワンストップによる相談対応を行う。必要に応じ、地域支援機関をはじめとした金融機関、大学等の外部専門家もチームに参加する。

対象に認定された企業には、チームによる支援のほか、当事業を推進するうえで必要なマーケティング費用に関する補助金を申請することができる。

4 支援期間

認定した年度を含めた3年度以内とする。

5 支援対象の審査基準

次の項目について審査を行い、支援対象企業を認定する。

- (1) 事業に対する経営者の進取性
- (2) 経営基盤の健全性と事業推進体制
- (3) 連携による事業推進の可能性
- (4) 地域貢献度（地域内における経済効果）
- (5) 事業の独創性、新規性
- (6) 市場性、将来性

6 応募までの流れ

(1) 事前調査

相談申込書（様式第1号）を公益財団法人長野県中小企業振興センターまで提出すること。

相談申込書に基づいたヒアリング・事前調査を行い、募集要件等について事前審査を行う。

(2) 認定委員会

(1)により要件を満たす対象者は、申請書（様式第2号）及び事業計画書を作成、提出するものとし、それに基づき、認定委員会にて審査を行う。

審査結果は、文書で通知する。

7 募集期間

令和3年4月14日(水)から令和3年4月28日(水)17時必着

8 受付先

公益財団法人長野県中小企業振興センター 経営支援部
〒380-0928 長野県長野市若里 1-18-1